

調剤管理料について 患者さまやご家族から伺った投薬歴や副作用・アレルギーの有無、服薬の状況、おくすり手帳の情報、医薬品リスク管理計画（RMP）などをもとに、薬剤師が薬学的に分析・評価を行います。その上で、患者さま一人ひとりに適した薬剤服用歴の記録や必要な薬学的管理を実施しています。必要と判断される場合には、処方内容について医師へ提案を行うこともあります。

服薬管理指導料について 患者さまごとに作成した薬剤服用歴をもとに、処方されたお薬に重複や相互作用、アレルギーのリスクがないかを確認しています。その上で、薬剤情報提供文書を用いて、お薬の正しい服用方法や注意点についてにご説明しています。また、お薬をお渡しする際には、患者さまの服薬状況や体調の変化、残薬の有無などを確認しながら、適切にお薬を使用いただくために必要な情報を丁寧にお伝えしています。薬をお渡しした後、服薬中の体調の変化や服薬状況について継続的に確認を行い、必要に応じて追加の説明やアドバイスを実施しています。

調剤基本料について

当薬局は調剤基本料 1 の施設基準に適合する薬局です。

後発医薬品調剤体制加算について 当薬局は後発医薬品調剤体制加算 3 の施設基準（直近 3 か月の後発医薬品の数量割合 90%）に適合する薬局です。

地域支援体制加算について

当薬局は地域支援体制加算 2 の施設基準に適合する薬局です。

連携強化加算について

当薬局は連携強化加算の施設基準に適合する薬局です。

医療 DX 推進体制整備加算について

当薬局は医療 DX 推進体制整備加算の施設基準に適合する薬局です。

医療情報取得加算について

当薬局では、オンライン資格確認システムを導入しております。患者さまの同意をいただいたうえで、診療録や服用歴、特定健診の結果などの診療に必要な情報を同システムを通じて確認・活用し、適切な調剤を行っております。また、マイナンバーカードの健康保険証利用の推進や、電子処方箋・電子カルテ情報の共有サービスなど、医療の質の向上にも積極的に取り組んでおります。

かかりつけ薬剤師指導料及びかかりつけ薬剤師包括管理料について

当薬局には以下の基準を満たすかかりつけ薬剤師が在籍しています。

- ・ 保険薬剤師の経験 3 年以上
- ・ 週 3 2 時間以上の勤務
- ・ 当薬局へ 1 年以上の在籍
- ・ 研修認定薬剤師の取得
- ・ 医療に係る地域活動の取組への参画

患者さまの「かかりつけ薬剤師」として、安心して薬を使用していただけるよう、複数の医療機関にかかった場合でも処方箋をまとめて受け付けることで、使用している薬の情報を一元的・継続的に把握し、薬の飲み合わせの確認や説明を行います。

在宅患者訪問薬剤管理指導料について 当薬局は、患者さまのご自宅等を訪問し、薬剤の管理・服薬指導を行う「在宅患者訪問薬剤管理指導料」の届出を行っております。